

広瀬川河川整備基本方針

平成 15 年 10 月

熊 本 県

広瀬川河川整備基本方針 目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	3
第1節 基本高水ならびに河道および洪水調節施設への配分に関する事項	3
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
第3節 主要な地点における計画高水位および計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	4

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域及び河川の概要

広瀬川は、天草下島の中心地熊本県本渡市に位置し、本渡市西部の柱岳(海拔517m)と角山(海拔526m)が連なる南北に延びる山系を源とし、支川平床川と合わせ東流し、本渡市街地を流下し、島原湾本渡港内に注ぐ、流域面積約^{はんじき} 26.7km²、幹川流路延長^{ひらくとこ} 12.0km の二級河川である。

その流域は熊本県本渡市に属し、天草下島における生活基盤をなし、また、魚類等の生息種も多く、本水系の治水と利水、環境の果たす役割は大きい。

気候は温暖であり、年平均気温は16℃程度である。また、流域の年平均降水量は約1,800mm程度である。

広瀬川は、78%を占める山林が主体の流域で、地質は泥岩が主体で、左支川の平床川は砂岩となっている。下流部は川筋に砂礫粘土等の沖積層が分布し、比較的平坦な地形をした河岸段丘と沖積平野が形成されている。

広瀬川中上流部は沿川の耕地が高く、洪水による被害は僅少であるが、下流部については十分な河川の整備がなされていないことから、浸水家屋180戸の被害を出した昭和47年7月豪雨を最大とし、数年に1度の浸水被害が発生している。これらの被害を踏まえ、昭和57年から改修事業に着手しており、河口から第二広瀬堰(0k920)の区間は既に整備されている。

広瀬川の河川水は、約60haの耕地のかんがい用水として利用されている。

広瀬川の上流域は、風光明媚な景観と豊かな緑と自然環境を有する山林地帯から溪流となって流れ、台地状の田園風景と調和し、あるときははやくあるときは緩やかな水面をたたえて流れる自然豊かな環境を有している。下流域は住宅地域を流れ、自然河岸も多く自然のある河川環境となっており、熊本県景観条例に基づく景観形成地域となっている。下流部沿川のかつては水田地帯であった土地では、本渡市のベッドタウンとして、また郊外型の大型商店の進出など新たな産業の転換が図られており、急速に都市化が進展している。

河川の利用状況は、魚釣りや散策、投げ網、かに漁などがみられ、上流部では川遊びの利用がある。河床は下流から砂礫・巨石・露岩と変化し、ヨシ・キシュウスズメノヒエ・スゲなどの植物群がみられ、魚類ではアユ・カワムツ・ヨシノボリ・タカハヤなどが生息しており、特に下流での生息種が多い。また、これらの環境を餌場や休息等に利用するコサギ・ヒドリ・ガモ・イソシギ等が確認される。

広瀬川の水質については、A類型基準が指定されており、法泉寺橋地点のBOD75%値はその年により変化はみられるものの概ね1mg/l程度と良好な状態で推移している。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状、水害発生の状況、河川の利用の現況並びに河川環境の保全を考慮するものとする。また地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「環境」との調和をとて、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとする。

第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水防御の対象地域である本渡市街地における人口、資産等の社会的・経済的重要性、想定される被害の大きさ、戦後最大洪水を発生させた昭和47年7月の豪雨を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

堤防の新設及び河道の掘削を行い、護岸等を施工し、また、整備途上段階における洪水や計画規模を超過する洪水氾濫を含め、被害の発生が予想される場合は、迅速な洪水情報の伝達を図る。

第2項 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

広瀬川の河川水は、上水道や農業用水の取水が行われているが、今後の継続的な流量観測等により流況の把握に努める。また、渇水時には関係機関および水利権者等地域住民と調整を図り、現況の水環境の維持に努める。

第3項 河川環境の整備と保全に関する事項

河川及び流域の自然環境、河川の利用状況等について調査を実施し、豊かな自然に育まれてきた多様な動植物の生息・生育環境に配慮し、良好な景観・清流、瀬・淵等の保全を行うとともに、鳥類や魚類等にとって良好な生息・生育環境を提供している河道内の樹木群を治水にも配慮しつつ、適正に保全する。

また、人と自然との共生を確保するため、良好な河川景観を活かしながら、地域住民と関係機関が一体となった川づくりが図れるよう努める。

第4項 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に發揮させるため適切に行うものとする。

河川本来の機能および整備により向上された機能を存続させ、その効果を十分に發揮させ、また、地域住民の理解と協力を得ながら広瀬川の環境および景観を保全し、将来へと良好なかたちで引き継いでいくため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護への啓発、住民参加による河川の維持管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水ならびに河道および洪水調節施設への配分に関する事項

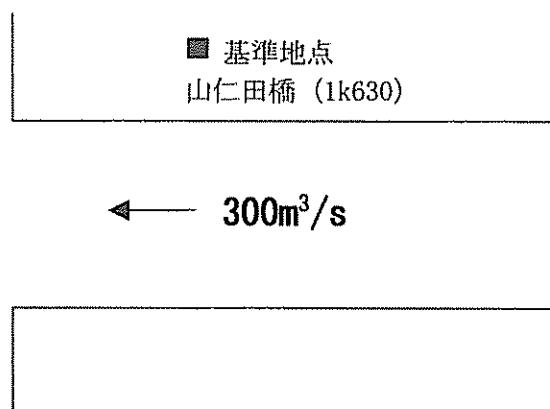
基本高水のピーク流量は、戦後最大洪水である昭和47年7月等の豪雨を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の洪水に対処するために、基準地点山仁田橋において $300\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道により処理する。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設 による調節容量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
広瀬川	山仁田橋	300	0	300

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

広瀬川における計画高水流量は、山仁田橋地点において $300\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。



計画高水流量配分図

第3節 主要な地点における計画高水位および計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位ならびに河道の計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅一覧表

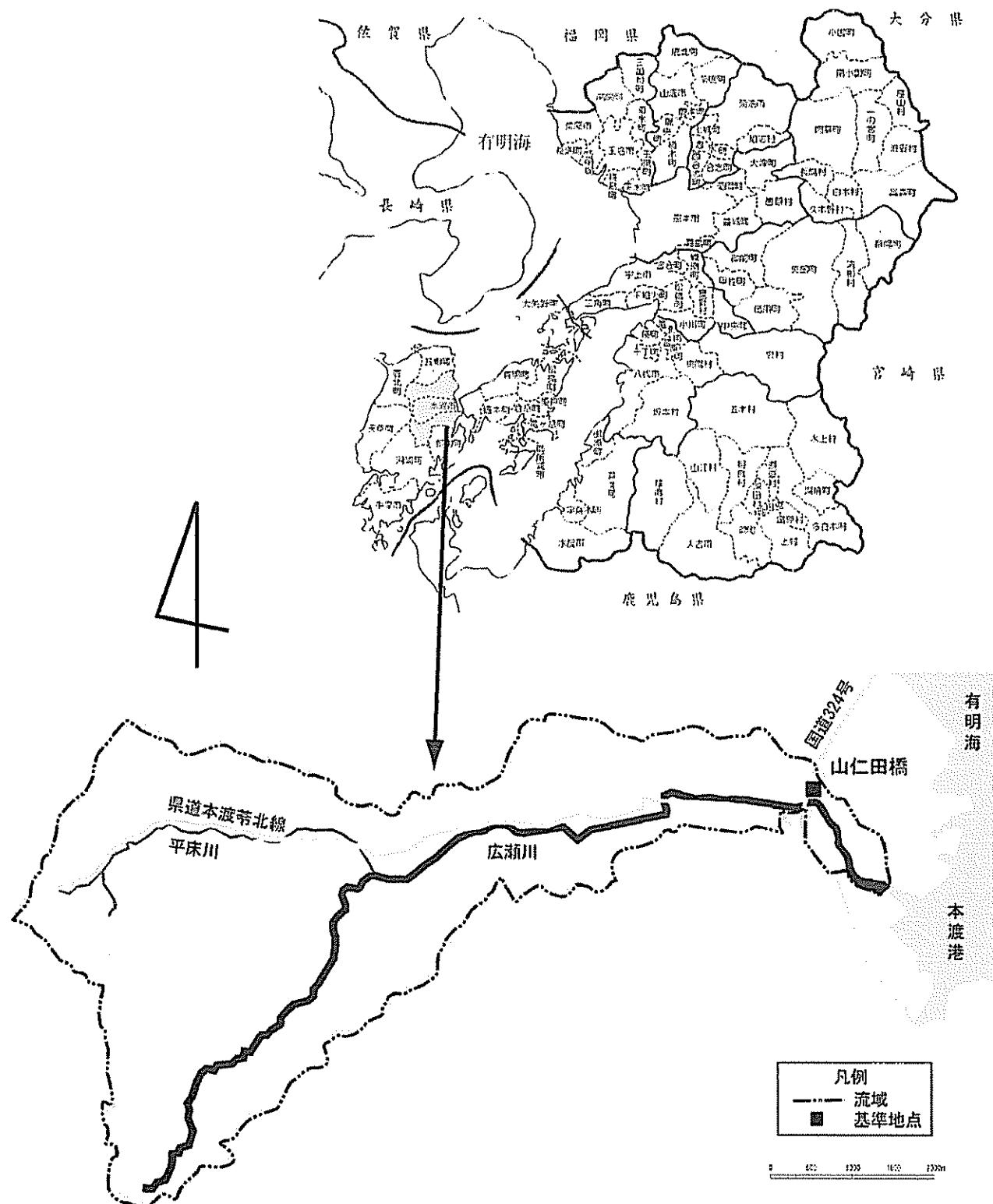
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅(m)	備考
広瀬川	山仁田橋	1.63	7.657	36	基準地点

T.P.は、東京湾中等潮位

計画高潮位 T.P+2.42m

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

本水系における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況及び取水実態、ならびに動植物の生息地または生息地の状況、および流水の清潔の保持等を考慮して、今後調査検討し決定するものとする。



流域参考